

会 員 各 位

(公社)札幌中法人会・(公社)札幌西法人会主催

定例セミナー

受講料無料

『改正税法説明会』 開催のご案内

令和8年度税制改正の主な内容は次のとおりです。

- ① 法人税関係…賃上げ促進税制の見直しなど
- ② 所得税関係…所得税基礎控除の引上げ、給与所得控除の最低保障額の引上げなど
- ③ 消 費 税…適格請求書等保存方式に係る経過措置の見直しなど

改正税法等について知っておくことは、経営方針などを立てる上でも重要なことです。
経営者・経理担当者の方の受講をお勧めします。

記

日 時 令和8年 10 月15日(木) 13:30～16:30 (受付開始 13:00～)

場 所 サンビル 4階「第一会議室」

(中央区北3条西 28 丁目 2-1 地下鉄西 28 丁目駅 3 番出口直結)

※ 駐車場はありません。

講 師 税務署 担当官

受講料 無 料

定 員 20名 (定員になり次第締切らせていただきます。)

申込先 (公社)札幌西法人会事務局 下記 FAX 又は E-MAIL よりお申し込みください。

(TEL : 624-5788)

FAX:624-5799 E-MAIL:info@nishi-houjinkai.or.jp

『改正税法説明会』 受講申込書(10 月15日開催)

○で囲む 会員・非会員

会 社 名 _____ TEL _____ FAX _____

出席者名 _____ 出席者名 _____

※ 申込後参加できなくなった場合は、法人会事務局へご連絡ください。